

こどもかんじゃさんのけんり

わたしたちは、こどもかんじゃのみなさんが、^{しあわ}幸^せせに、
おとなへと^{そだ}育^つっていくために、つぎのけんりをまもります

- 1** あなたは、^{ひと}ひとりの人として^{たいせつ}大切にされます
(こどもの基本的人権の保障)
- 2** あなたは、^{びょういん}病院でもできる^{かぞく}かぎり家族と^す過ごすことができます
(養育者から守られる権利)
- 3** あなたは、^{びょういん}病院にいても^{あそ}遊んだり、^{べんきょう}勉強したりすることができます
(遊ぶ権利・教育をうける権利)
- 4** あなたは、^{びょうき}病気のことや^{びょうき}病気を^{なお}治していく^{ほうほう}方法についてわかりやすい
^{せつめい}説明^うを受けることができます
そして、^{じぶん}自分の^{おも}思いや^{かんが}考えを^{かぞく}家族や^{びょういん}病院の^{ひと}人に^{つた}伝えることができます
(知る権利・意思表示の権利)
- 5** あなたは、あなたにとっていちばんよいと思われ^{おも}る^{ちりょう}治療^うを受けること
ができます
^{びょういん}病院の人たちとあなたの^{かぞく}家族は、あなたの^{びょうき}病気や^{ちりょう}治療に^{ともな}伴^{いた}う^{いた}痛みや
^{くる}苦しみを^{かぎ}できる^{すく}限り^{どりよく}少なくする^{まも}努力をします
(最善の医療をうける権利)
- 6** あなたが^{ほか}他の^{ひと}人に^し知られたくないことは^{まも}守られます
(秘密を守られる権利)

